

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2019年5月28日
【事業年度】	第57期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 利昭
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	112,086	114,266	114,111	114,303	110,688
経常利益 (百万円)	1,235	1,988	1,625	1,231	283
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	396	517	1,361	389	245
包括利益 (百万円)	482	428	1,432	388	282
純資産額 (百万円)	28,068	28,188	29,265	29,297	28,658
総資産額 (百万円)	53,690	52,125	51,799	50,906	49,397
1株当たり純資産額 (円)	2,577.17	2,587.70	2,685.88	2,688.36	2,629.22
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	36.43	47.50	125.04	35.74	22.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	36.37	47.42	124.82	35.67	-
自己資本比率 (%)	52.2	54.0	56.5	57.5	58.0
自己資本利益率 (%)	1.41	1.84	4.74	1.33	0.85
株価収益率 (倍)	47.40	34.56	14.49	48.18	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,702	2,801	3,172	1,884	3,161
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	716	2,932	691	3,437	718
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	985	1,821	3,175	57	1,106
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,466	5,513	6,202	4,593	5,929
従業員数 (人)	1,224	1,214	1,206	1,215	1,210
[外、平均臨時雇用者数]	[3,490]	[3,401]	[3,440]	[3,521]	[3,469]

(注) 1. 従業員数の [] 内は1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を表示しております。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第57期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第54期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第53期についても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
売上高(営業収入を含む) (百万円)	88,929	90,682	91,028	90,816	87,989
経常利益 (百万円)	917	1,539	1,310	865	187
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	242	304	1,361	266	238
資本金 (百万円)	2,388	2,388	2,388	2,388	2,388
発行済株式総数 (株)	10,960,825	10,960,825	10,960,825	10,960,825	10,960,825
純資産額 (百万円)	26,195	26,068	27,124	27,031	26,396
総資産額 (百万円)	46,427	44,121	44,071	43,324	41,790
1株当たり純資産額 (円)	2,404.98	2,392.88	2,489.27	2,480.23	2,421.49
1株当たり配当額 (円)	33.00	33.00	33.00	33.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(16.50)	(16.50)	(16.50)	(16.50)	(16.50)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	22.27	27.94	125.03	24.50	21.88
潜在株式調整 後 1株当たり (円)	22.23	27.88	124.81	24.45	-
当期純利益金額					
自己資本比率 (%)	56.4	59.0	61.5	62.3	63.1
自己資本利益率 (%)	0.92	1.17	5.12	1.44	0.92
株価収益率 (倍)	77.54	58.78	14.49	70.29	-
配当性向 (%)	148.2	118.1	26.4	134.7	-
従業員数 (人)	885	875	855	865	854
[外、平均臨時雇用者数]	[2,761]	[2,687]	[2,722]	[2,803]	[2,761]

(注) 1. 従業員数の [] 内は1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を表示しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第57期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第54期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第53期についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【沿革】

年月	事項
1962年10月	山形県山形市香澄町に株式会社ヤマザワを設立（資本金500万円）。
1962年11月	第1号店である駅前店（山形県山形市）を開店し、食品（生鮮食品含む）、雑貨、衣料品、薬品、化粧品の販売を開始。
1966年12月	薬品、化粧品の販売を主体とした有限会社粧苑ヤマザワ（山形県山形市）を設立。
1967年2月	スーパーマーケット事業の拡大のため、有限会社ヤマザワ薬局の神町店（山形県東根市）、ストア店（山形県山形市）、マート店（山形県山形市）の営業権を譲り受ける。
1968年10月	集中配送による、商品供給の合理化を目的として、配送センター（山形県山形市）を開設。
1970年4月	多層階（4階建）で非食品を幅広く品揃えした、天童店（山形県天童市）を開店。
1970年12月	山形県山形市あこや町に新本部社屋落成、本社機構移転（本店登記は1971年10月）。
1972年5月	薬品部門を有限会社ヤマザワ薬局に営業譲渡。
1974年7月	有限会社ヤマザワ薬局を組織変更し、株式会社ヤマザワ薬品（山形県山形市）を設立。
1975年4月	豆腐・油揚等の日配食品製造工場として、株式会社サンコー食品（山形県山形市）を設立。
1977年11月	神町店を有限会社サンマート（山形県東根市）に売却。
1978年6月	売場面積1,200㎡郊外型スーパーマーケットの標準店として松見町店（山形県山形市）を開店。
1978年6月	青果物のパッケージを目的としてパッケージセンター（山形県山形市）を開設。
1981年3月	山形市及びその周辺地域のドミナントエリア強化のため、株式会社スーパー今井を営業譲受し、仕入先を全面的に継承。
1984年10月	宮城県の第1号として泉ヶ丘店（現仙台市泉区）を開店。
1986年10月	寿司・弁当・餃子等の総菜類製造工場である株式会社サンフーズ（山形県山形市）を設立。
1989年3月	宮城県仙台地区の販売力強化を目的とし、株式会社ワコー（現仙台市泉区）と業務提携。（1991年1月業務提携解消）
1990年9月	経営基盤の強化及び経営の多角化を目的として、株式会社ヤマザワ薬品、株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び有限会社粧苑ヤマザワを吸収合併。なお被合併会社4社は合併に先立ち、各々の100%子会社に各々の営業の全部を譲渡しており、株式会社ヤマザワ薬品、株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び株式会社粧苑ヤマザワは当社の100%子会社となる。
1992年1月	100%子会社（新）株式会社ヤマザワ保険サービスを設立。
1992年11月	共同仕入、ノウハウの交流を目的として、日本流通産業株式会社に資本参加。
1994年6月	オペレーションの効率化と商品の安定供給を目的として、商品サービスセンター（山形県山形市）を開設。
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年8月	仕入、販売一体となる物流改善のため、仕入専門会社株式会社ヤマザワフーズサプライの株式を取得し子会社とする。
1999年11月	薬品販売業務の効率化のため、株式会社ヤマザワ薬品は株式会社ワイエスドラッグの株式を取得し子会社とする。
2004年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年10月	経営の効率化のため、100%子会社の株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び株式会社ヤマザワフーズサプライを合併し、株式会社サンコー食品を存続会社とする。
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2011年8月	株式会社ヤマザワ薬品が営業を引き継ぎ、株式会社ワイエスドラッグを精算する。
2014年2月	収益力の向上と企業体質強化のため、よねや商事株式会社（秋田県横手市）の株式を取得し、当社の100%子会社とする。

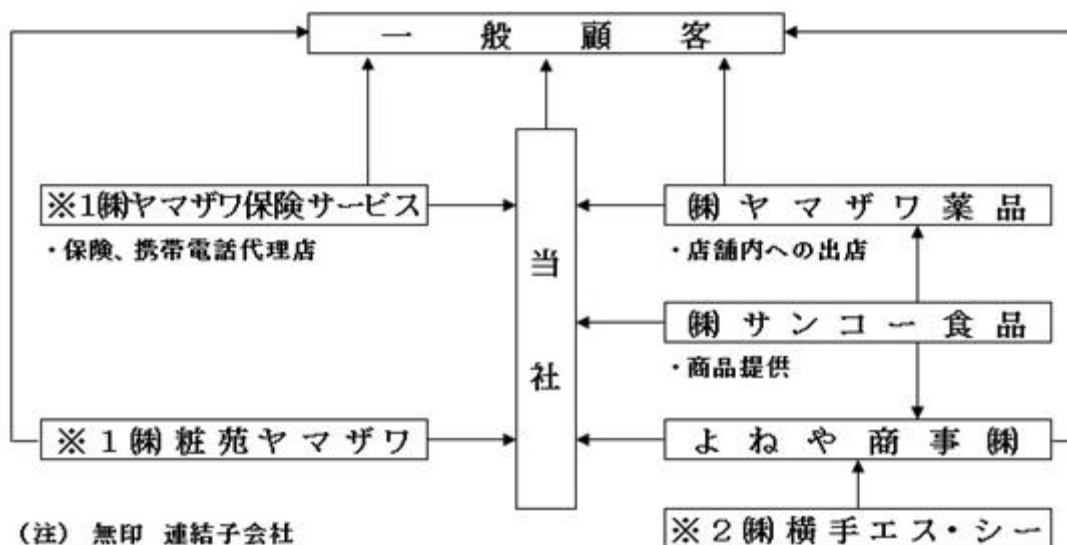
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社ヤマザワ（当社）及び子会社5社並びに関連会社1社で構成されており、各種商品の小売及び関連する製品の製造販売を主な事業内容とし、更に各事業に関するその他のサービス等の事業を展開しております。

各事業内容と、当社、子会社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

事業の種類	部門及び主要な商品・製品等	主要な会社
スーパーマーケット事業	食料品・家庭用品・衣料品の販売	(株)ヤマザワ よねや商事(株) 計2社
ドラッグストア事業	医薬品・化粧品の販売 調剤薬局の経営	(株)ヤマザワ薬品 1(株)粧苑ヤマザワ 計2社
その他事業	寿司・米飯等の惣菜類、牛乳・麺類 等の日配商品の製造販売業	(株)サンコー食品 計1社
	保険・携帯電話代理店業 損害保険・生命保険・携帯電話	1(株)ヤマザワ保険サービス 計1社
	不動産の売買、賃貸業	2(株)横手エス・シー 計1社

以上の当社グループについて図示すると、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決 権の 所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) ㈱ヤマザワ薬品	山形県山形市	90	ドラッグストア 事業	100	4	1	-	賃貸料 の収入	店舗用建物の賃貸
よねや商事㈱	秋田県横手市	39	スーパーマーケット 事業	100	2	-	-	-	-
㈱サンコー食品	山形県山形市	70	その他事業	100	3	-	-	商品の 仕入	土地の賃貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. ㈱ヤマザワ薬品については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	13,272百万円
	(2)経常損失()	36百万円
	(3)当期純損失()	50百万円
	(4)純資産額	235百万円
	(5)総資産額	3,867百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
スーパーマーケット事業	995	[3,043]
ドラッグストア事業	158	[342]
報告セグメント計	1,153	[3,385]
その他事業	57	[84]
合計	1,210	[3,469]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
854 [2,761]	42.1	16.7	4,598,182

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社は、スーパーマーケット事業を営んでおります。

(3)労働組合の状況

名称	U A ゼンセン ヤマザワ労働組合
所属上部団体名	U A ゼンセン 流通部門
結成年月日	1982年7月6日
組合員数	547名
労使関係	労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、スーパーマーケットを主な事業内容とし、ドラッグストア・調剤薬局、食品の製造卸業を展開いたしております。

スーパーマーケット事業を展開する当社は、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に日々取り組んでおります。

この理念のもと、「お客様の食生活向上」により高いレベルでお応えしていくために、食料品を中心としたスーパーマーケットを通して「地域社会になくてはならない企業」を目指し、総力をあげて取り組んでまいります。今後の出店につきましても、地域社会への貢献と事業の拡大を目指し積極的に推し進めてまいります。

グループ各社におきましても、当社と一体となって、ご満足いただける商品の開発・販売を行い、お客様の信頼を更に高められるよう努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、現在山形県、宮城県におきましてスーパーマーケット、ドラッグストアと調剤薬局を展開いたしております。また、秋田県におきましてもスーパーマーケットを展開いたしております。

今後も、当社基本方針に沿い、企業規模拡大と収益力の向上により企業価値を高めてまいります。また、今後の成長のために、新規出店エリアの開発やドミナントの推進、人材の育成等を継続的に行ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、連結売上高経常利益率を重要な経営指標と捉えており、その目標値は3%であります。この目標に向け、連結株主資本利益率（ROE）及び連結総資産利益率（ROA）を意識した経営を心がけ、財務体質の更なる強化を図ってまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後におきましては、外需の低迷がマイナス材料となる一方、良好な所得環境を背景に個人消費は緩やかな回復基調が当面続くと見られます。しかし、米中貿易摩擦や欧州経済の減速リスクに注視が必要となる中、国内では設備投資の鈍化や、消費税増税前の駆け込み需要とその後の反動による影響等、景気の先行きが未だ不透明な状況にあります。

小売業界におきましては、消費税の軽減税率制度の開始へ向けた諸方面での対応を控える中、企業間競争はますます激化し、厳しい収益状況を踏まえた生産性の高い店舗運営が求められております。

このような環境の中、引き続き当社グループの経営理念であります「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」ことを目指し、食品スーパーマーケットとしてお客様にとって選びやすく買いやすい売場の実現や、イベント・賑わいのある売場づくり、笑顔の接客を進めてまいります。

また、地産地消を推進し、生鮮食品の品揃え強化を更に進め「より安全・安心な商品」の販売に努めるとともに、お客様の立場に立ったオリジナル商品の開発や商品の改廃をスピーディーに行い、機会ロスや在庫の削減に努めてまいります。

更に、QCサークルの実践、作業改善による生産性の向上や、新規出店開発、企業規模拡大のために必要な人材の育成、経費の削減に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業界動向・競合環境

現在のスーパーマーケット業界は、消費の飽和状態に加えオーバーストア状況にあるものの、引き続き各社の積極的な新規出店が続いております。近年は、資本提携や合併等による経営規模の拡大化、また、大手量販店、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア等との業界垣根を越えた競争や、ネット宅配等の新業態の進展等もあり、企業間競争は更に激しさを増しております。このような中、当社グループにおいては、地域密着型の企業としてドミナント経営を軸とし、品質、価格、サービス面等において地域のお客様からより信頼を得られるよう努め競合他社等との差別化を図っていく所存ですが、こうした競合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策

当社グループは、スーパーマーケット及びドラッグストア等の多店舗展開を行っており、既存店の活性化とともに新規出店計画を実行中ではありますが、用地選定、地権者との交渉、テナント募集、出店に伴う各種法的手続き等にはある程度期間を要することから、これらの進捗状況によっては、今後の開発計画及び計画中の一部店舗について変更・修正等を行うことが予想されます。また、災害・事故、人手不足等による工期の遅れや建築単価の高騰等によっても、対応するための計画変更が必要となり、場合によってはやむを得ず計画を中断することもあり得ます。このような場合は、各利害関係者や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗の新規出店及び既存店の売場面積等の変更については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。

(3) 自然災害・事故

当社グループの各本社、物流センター、出店地域等において大地震や台風、集中豪雨等の自然災害または予期せぬ事故等が発生した場合は、流通網等に物理的損害が生じるなど営業活動が阻害され、建物等固定資産やたな卸資産への被害等によっては、営業継続に支障をきたす可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動、新型インフルエンザその他当社グループの仕入・流通網に影響する何らかの事故が発生した場合は、営業活動が阻害され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品の安全性・衛生管理

当社グループは、生鮮食品を中心に加工食品、日配食品、その他日用品、薬品等、広範囲に亘り商品を扱っております。お客様に安全・安心な商品を提供するため、品質管理および商品の表示に関する担当組織の強化を図り、取引先を含めた商品管理の徹底、生産履歴の明確化（トレーサビリティ）、適正な食品表示等に努めるとともに、衛生・温度管理に日頃より十分な注意を払い、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底し、常に安全で衛生的な店づくりを心がけております。しかしながら、万一食中毒や異物混入の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生したり、調達した商品について有害物質・放射能等による予期せぬ汚染等が発覚したりした場合、また、BSEや鳥インフルエンザ等の不可抗力な要因が発生し、お客様の食品に対する不安感から商品の需要が減少するなどした場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成

当社グループにおいて更なる成長を実現するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題となります。このため、新卒採用、中途採用並びにパートタイマーの確保に積極的に取り組むとともに、社員の配置転換や社内研修制度・昇給昇格制度の充実を図るなど、人材の育成に注力しております。しかしながら、人材獲得競争の激化等により十分な採用が行えない場合及びその育成が計画どおりに進まない場合は、出店計画の見直しや商品力の低下等により営業活動に支障をきたし、また、人件費負担が増加し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令・制度の変更

当社グループは、労務関連、環境整備関連をはじめとする各種法令・制度に十分留意のうえ事業活動を進めておりますが、新たな法令・制度の制定及び導入を含む各種法令・制度の変更が生じた場合は、対応によるコスト負担が発生し、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理

当社グループは、ポイントカードによるお客様サービスに伴うカード会員情報のほか、ギフト配送やお客様相談室等、多数の個人情報を保有しております。個人情報の管理につきましては、個人情報の保護に関する法律等及びグループ内部統制システムに基づき適正な運用・管理に向けた取り組みを実施しておりますが、万一個人情報の漏洩や不正利用等の事態が生じた場合は、当社グループの社会的信用の失墜により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブル

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や販売等、多岐にわたるオペレーションを実施しております。システムの運用・管理には万全を期しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、システム障害、ネットワーク障害、ウイルス感染、ソフトウェアやハードウェアの欠陥、サイバー攻撃等が発生した場合は、業務に支障をきたし、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損・評価損

当社グループは、減損会計適用の対象となる事業資産を所有しております。競争激化や周辺環境の変化等により、保有する資産の時価が著しく低下した場合や収益性が悪化する店舗が発生した場合は、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、保有する有価証券において、当該証券等の時価や実質価額が下落した場合や投資先の業績が著しく悪化するなどした場合は、有価証券の評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 調剤業務

当社子会社の株式会社ヤマザワ薬品は、ドラッグストア及び調剤薬局の経営を行っております。調剤においては、調剤業務に関する技術や医薬品知識の向上に取り組み、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと業務を行っておりますが、万一重大な調剤過誤の発生により訴訟や行政処分を受けた場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

財政状態及び経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外輸出の減少による鉄工業生産の鈍化を受けて外需は低迷しており、堅調な内需が牽引してきた国内景気は足踏み感が強まっております。

小売業界におきましては、消費マインドの冷え込みが見られる中、業種業態を超えた競争の激化や、地方における人口減少に伴う市場規模の縮小等、業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『全員の努力で改革推進』『お客様の満足のために』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15億8百万円減少し、493億97百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ8億70百万円減少し、207億38百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ6億38百万円減少し、286億58百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,106億88百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は2億20百万円（同81.0%減）、経常利益は2億83百万円（同77.0%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億45百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益3億89百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、販売企画として、引き続き「生活応援セール」や「水曜均一祭」を実施しました。両企画では食料品を中心にお買い得商品を多数揃え、販売を強化してまいりました。さらに、当社グループ独自の電子マネー機能付きポイントカード「にこかカード」の利用拡大のため、チャージ機利用による特典付与等の販促活動を継続的に実施いたしました。

商品政策では、生鮮部門の強化を主軸とし、品質・味・買いやすさの追求に注力いたしました。鮮魚部門では、日本海沿岸・太平洋沿岸の近郊地域を中心として、地元で水揚げされた新鮮な海産物を販売する「鮮魚まつり」の展開を拡大しました。惣菜部門では、毎週金曜日の新企画として「フライデーバイキング」を開始し、店内調理した出来立ての揚げ物を販売して商品の訴求力強化に努めました。部門を横断した取り組みとしては、月替わりで担当バイヤーが厳選商品をチラシ掲載する「バイヤーいちおし商品」を実施しました。また、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のプライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の「株式会社サンコー食品」による当社グループオリジナルの惣菜及び日配商品の拡販を積極的に行ってまいりました。

店舗運営面では、お買い上げ商品の精算等をお客様自身で行うセルフ式レジの導入を進め、お客様の待ち時間短縮と店舗の作業効率向上を図りました。

設備投資といたしましては、株式会社ヤマザワにおきまして、2018年3月に「宮内店」（山形県南陽市）の近隣地への新設移転を実施いたしました。旧店舗と比較して拡充した売場面積を活用し、売上規模も拡大しております。具体的な取り組みとしては、サラダ・カットフルーツステーションの展開強化、調理済み商品やレンジアップ商品等の簡便性商品の充実、インスタペーカー及びイートインコーナーの設置等を実施し、地域のお客様からより一層の支持をいただける店づくりを行いました。

既存店の活性化といたしましては、株式会社ヤマザワにおきまして2018年7月に「南陽店」（山形県南陽市）、同年9月に「中田店」（宮城県仙台市）の改装を、よねや商事株式会社におきまして同年7月に「千石大橋店」（秋田県湯沢市）の改装をそれぞれ実施いたしました。なお、株式会社ヤマザワにおきまして2018年9月に「仙台中山店」（宮城県仙台市）、2019年1月に「南光台店」（宮城県仙台市）を閉店いたしております。

以上によりまして、株式会社ヤマザワの店舗が山形県内43店舗、宮城県内22店舗、よねや商事株式会社の店舗が秋田県内9店舗となり、スーパーマーケット事業の合計店舗数は74店舗となりました。

この結果、スーパーマーケット事業の売上高は974億3百万円（同3.2%減）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、主力の医薬品と化粧品のカウンセリング推進をはじめとした販促活動の強化に取り組むとともに、トータルコストリダクションを掲げ、全社一丸となって経費削減活動に取り組ままし

た。なお、2018年4月に「ヤマザワ薬品田子店」（宮城県仙台市）、同年7月に「ヤマザワ薬品加茂店」（宮城県仙台市）を閉店いたしております。

この結果、ドラッグストア事業の売上高は132億72百万円（同2.7%減）となりました。

その他事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。

この結果、その他事業の売上高は12百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13億36百万円増加し、当連結会計年度末は59億29百万円（前連結会計年度比29.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は31億61百万円となり、前連結会計年度に比べ12億76百万円増加しました。これは主に、法人税等の支払額が2億87百万円となり、前連結会計年度と比べて11億96百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億18百万円となり、前連結会計年度に比べ27億18百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が16億50百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11億6百万円となり、前連結会計年度に比べ10億49百万円増加しました。これは主に、短期借入金の純増減額が3億50百万円の減少となったこと（前連結会計年度は9億70百万円の増加）によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業を主な事業としており、当社グループにおける食品の製造は当社グループへの商品の納入となっておりますので、生産及び受注については記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比増減（％）
スーパーマーケット事業	97,403	3.2
ドラッグストア事業	13,272	2.7
報告セグメント計	110,676	3.1
その他事業	12	5.7
合計	110,688	3.1

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の経営者による財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、記載事項につきましては、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。従いまして、将来に関する事項には不確実性を内在しておりますので、将来生じる実際の結果とは異なる可能性もあります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は134億66百万円(前連結会計年度末123億68百万円)となり、前連結会計年度末と比べ10億98百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が13億48百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は359億30百万円(同385億38百万円)となり、前連結会計年度末と比べ26億7百万円減少しました。これは主に、建物及び構築物が12億61百万円、土地が12億22百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は169億18百万円(同176億74百万円)となり、前連結会計年度末と比べ7億56百万円減少しました。これは主に、短期借入金が3億50百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億24百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は38億19百万円(同39億33百万円)となり、前連結会計年度末と比べ1億14百万円減少しました。これは主に、長期借入金が11百万円減少したことによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は286億58百万円(同292億97百万円)となり、前連結会計年度末と比べ6億38百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものです。自己資本比率は58.0%となりました。

経営成績の分析

(営業収益)

売上高は1,106億88百万円となりました。

スーパーマーケット事業におきましては、974億3百万円となりました。これは、既存店の建て替えを1店舗行ったものの、不採算店舗を2店舗閉店したこと等によるものです。ドラッグストア事業におきましては、132億72百万円となりました。これは、ドラッグストアの店舗を2店舗閉店したこと等によるものです。

(売上総利益)

売上総利益は303億66百万円、売上総利益率は27.4%と前連結会計年度と比較し0.5ポイント減となりました。これは、スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業におきまして、仕入価格・原材料の値上げがあり、売上原価が高止まりしたこと等によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は301億45百万円となりました。

販売費及び一般管理費を要約すると下記のとおりです。

区分	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
販売費	3,423	5.6
人件費	14,188	0.4
設備費	10,779	1.9
管理費	1,754	6.5
合計	30,145	1.9

販売費は34億23百万円となりました。これは、ポイント費用及び広告宣伝費等によるものです。

人件費は141億88百万円となりました。当社グループにおきましては、従業員数が1,210名、1日8時間換算による臨時従業員数が3,469名となっております。

設備費は107億79百万円となりました。これは光熱費、地代家賃、減価償却費、店舗管理費等によるものです。

(営業利益及び経常利益)

営業利益は2億20百万円、経常利益は2億83百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純損失は2億45百万円となりました。これは、固定資産売却益及び減損損失等によるものです。

キャッシュ・フロー分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 キャッシュ・フロー」をご参照ください。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的な販売力の強化と競争の激化に対応するため、当連結会計年度において23億25百万円（ただし、自己所有資産17億8百万円、リース資産6億17百万円）の設備投資を実施いたしました。

スーパーマーケット事業においては、20億59百万円の設備投資を実施いたしました。

ドラッグストア事業においては、74百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業においては、1億92百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、金額には無形固定資産への投資金額を含めて表示しております。

各社の主な設備投資は、次のとおりとなります。

スーパーマーケット事業の当連結会計年度末の店舗数は、株式会社ヤマザワの店舗が山形県内43店舗、宮城県内22店舗、よねや商事株式会社の店舗が秋田県内9店舗、合計74店舗となりました。

（株式会社ヤマザワ）

2018年3月に「宮内店」（山形県南陽市）の近隣地への新設移転を実施いたしました。旧店舗と比較して拡充した売場面積を活用し、売上規模も拡大しております。具体的な取り組みとしては、サラダ・カットフルーツステーションの展開強化、調理済み商品やレンジアップ商品等の簡便性商品の充実、インスタペーカー及びイーフトインコーナーの設置等を実施し、地域のお客様からより一層の支持をいただける店づくりを行いました。

既存店の活性化といたしましては、2018年7月に「南陽店」（山形県南陽市）、同年9月に「中田店」（宮城県仙台市）の改装をそれぞれ実施いたしました。なお、2018年9月に「仙台中山店」（宮城県仙台市）、2019年1月に「南光台店」（宮城県仙台市）を閉店いたしております。

（よねや商事株式会社）

2018年7月に「千石大橋店」（秋田県湯沢市）の改装を実施いたしました。

ドラッグストア事業の当連結会計年度末の店舗数は、73店舗となりました。

（株式会社ヤマザワ薬品）

2018年4月に「ヤマザワ薬品田子店」（宮城県仙台市）、同年7月に「ヤマザワ薬品加茂店」（宮城県仙台市）を閉店いたしております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(2019年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
北町店他 (山形県内43店 舗)	スーパーマ ケット事業	店舗	8,405	6,203 [162,326]	591	563	15,763	488 [1,770]
泉ヶ丘店他 (宮城県内22店 舗)	スーパーマ ケット事業	店舗	3,392	4,180 [121,124]	186	226	7,986	202 [921]
本部 (山形県山形市)	スーパーマ ケット事業	事務所	637	326 [7,815]	31	80	1,075	164 [71]

(2)国内子会社

(2019年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ヤマザワ薬品	ドラッグ松見町店他 (山形県山形市他)	ドラッグストア事業	店舗等	233	111 [1,944]	176	25	546	158 [342]
よねや商事(株)	ハッピーモール店他 (秋田県横手市他)	スーパーマ ケット事業	店舗等	1,461	512 [23,759]	1	192	2,167	141 [281]
(株)サンコー食品	製造工場 (山形県山形市)	その他事業	食品工場	179	667 [10,929]	1	213	1,063	57 [84]

- (注) 1. 帳簿価額のうちその他は、機械及び装置、車両及び運搬具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 土地及び建物の一部を連結会社以外の者に貸与しております。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。
4. 土地の[]は、自社所有の面積であります。
5. 従業員数の[]は、期中平均の1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を外書きしております。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後の売上計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で効率が高まるよう、提出会社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間売上増加 予定額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ヤマザワ 角田店	宮城県 角田市	スーパーマ ケット事業	店舗	1,000	17	自己資金	2019年4月	2019年9月	1,200

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 経常的な設備の更新を除き、重要な設備の改修及び除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2019年5月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2009年7月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	154(注1)	154(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,540(注2)	1,540(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2009年7月30日から 2039年7月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,269 資本組入額 635	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2010年7月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	197(注1)	197(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,970(注2)	1,970(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2010年7月29日から 2040年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,069 資本組入額 535	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2011年7月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	195(注1)	195(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,950(注2)	1,950(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月28日から 2041年7月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,109 資本組入額 555	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2012年7月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	202(注1)	202(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,020(注2)	2,020(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月29日から 2042年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2013年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	180(注1)	180(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800(注2)	1,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2013年6月27日から 2043年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,380 資本組入額 690	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2014年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	139(注1)	139(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,390(注2)	1,390(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2014年6月29日から 2044年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2015年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	173(注1)	173(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,730(注2)	1,730(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2015年6月28日から 2045年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,611 資本組入額 806	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2016年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	191(注1)	191(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,910(注2)	1,910(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月29日から 2046年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 800	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2017年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	169(注1)	169(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,690(注2)	1,690(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月28日から 2047年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,705 資本組入額 853	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

2018年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年2月28日)	提出日の前月末現在 (2019年4月30日)
新株予約権の数(個)	188(注1)	188(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,880(注2)	1,880(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月27日から 2048年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,806 資本組入額 903	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数10株

2. 新株予約権の目的となる株式数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合
- ロ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合
- ハ 吸収分割、新設分割に関する議案が株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると取締役会が認めた場合

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2007年4月1日 (注)	1,826,804	10,960,825	-	2,388	-	2,200

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	21	185	51	13	7,424	7,718	-
所有株式数(単元)	-	16,391	397	58,445	1,290	14	32,697	109,234	37,425
所有株式数の割合(%)	-	15.005	0.363	53.504	1.180	0.012	29.932	100.000	-

(注) 1. 自己株式70,448株は、「個人その他」に704単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ヤマザワ興産	山形県山形市末広町15番8号	1,011	9.29
公益財団法人ヤマザワ教育振興基金	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	893	8.20
ヤマザワ取引先持株会	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	731	6.72
ヤマザワ産業株式会社	山形県山形市末広町15番8号	634	5.83
株式会社山景	東京都世田谷区成城五丁目24番1号	611	5.62
有限会社ヤマザワコーポレーション	山形県山形市末広町15番8号	531	4.88
有限会社ヤマザワホーム	山形県山形市末広町15番8号	487	4.48
株式会社ヤマザワ・エージェンシー	山形県山形市末広町15番8号	481	4.42
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1番2号	340	3.13
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	319	2.93
計	-	6,043	55.49

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,853,000	108,530	-
単元未満株式	普通株式 37,425	-	-
発行済株式総数	10,960,825	-	-
総株主の議決権	-	108,530	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

(2019年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	70,400	-	70,400	0.64
計	-	70,400	-	70,400	0.64

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	112	190,248
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注2)	1,710	2,390,830	-	-
保有自己株式数	70,448	-	-	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他の内訳は、ストック・オプションの権利行使による売渡し及び単元未満株式の売渡しであります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけ、1株当たりの価値向上及び安定した配当を実施できるよう努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度につきましては、1株につき年間30円(うち中間配当1株につき16円50銭は実施済み)の配当を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、新店投資、既存店活性化のための改装投資に充てるとともに、情報関連・人材育成等の投資に活用し、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日		配当金の総額	1株当たり配当額
2018年9月28日	取締役会決議	179百万円	16円50銭
2019年5月28日	株主総会決議	147百万円	13円50銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	1,805	1,788	1,892	1,877	2,090
最低(円)	1,478	1,600	1,631	1,705	1,589

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,754	1,722	1,805	1,800	1,797	1,799
最低(円)	1,687	1,589	1,612	1,635	1,713	1,737

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 1名（役員のうち女性の比率 7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		古山 利昭	1970年 10月11日生	1993年4月 ㈱山形銀行入行 2009年7月 同行融資部 2011年10月 当社入社 2012年4月 当社企画室長 2012年6月 当社取締役に就任 2012年7月 当社営業本部副本部長 2013年3月 当社営業本部長 2013年5月 当社代表取締役副社長に就任 2015年5月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注5)	15
専務取締役		木村 孝	1953年 5月1日生	1977年4月 ㈱山形銀行入行 2011年6月 同行常務取締役本店営業部長 2014年7月 当社入社 当社専務執行役員に就任 当社営業本部副本部長 2015年5月 当社専務取締役に就任(現任) 2016年3月 当社出店戦略・店舗開発室長	(注5)	-
常務取締役	営業本部長	宇井 俊郎	1954年 11月6日生	1977年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員に就任 当社宮城南ブロック長 2009年10月 当社生鮮商品部長 2010年6月 当社取締役に就任 2015年3月 当社商品部長 2016年3月 当社生鮮商品部長 2018年5月 ㈱サンコー食品取締役に就任 2019年5月 当社常務取締役に就任(現任) ㈱サンコー食品代表取締役社長(現任)	(注5)	11
取締役	管理本部長 兼 総務部長	佐藤 慎三	1952年 6月27日生	1976年4月 ㈱山形銀行入行 2007年4月 同行天童支店長 2010年4月 当社へ出向 当社総合企画室部長 2010年6月 当社入社 当社取締役に就任(現任) 2013年3月 当社管理本部長(現任) 2014年5月 当社総務部長(現任)	(注5)	-
取締役		山澤 廣	1970年 9月9日生	1999年1月 ㈱ヤマザワ薬品入社 2002年4月 当社移籍 2002年5月 当社社長室長 2002年6月 当社取締役に就任(現任) 2003年3月 当社常務取締役に就任 2003年4月 当社営業本部副本部長 2004年4月 当社専務取締役に就任 2006年6月 ㈱ヤマザワ薬品取締役副社長に就任 2009年4月 同社営業本部副本部長 2011年4月 同社販売部長 2013年3月 同社代表取締役社長に就任(現任)	(注5)	81
取締役	人事教育部長	工藤 和久	1959年 1月13日生	1982年9月 当社入社 2008年1月 当社山形ブロック長 2010年6月 当社執行役員に就任 2014年7月 当社販売部長 2015年5月 当社取締役に就任(現任) 2019年5月 当社人事教育部長(現任)	(注5)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生鮮商品部長	黒田 俊郎	1957年 1月1日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社生鮮商品部水産マネジャー 2012年4月 当社生鮮グループ副部長 兼 鮮魚マネジャー 2013年5月 当社執行役員に就任 当社生鮮第一グループ部長代理 2016年3月 当社品質管理室長 2018年4月 当社生鮮商品部長(現任) 2018年5月 当社取締役に就任(現任)	(注5)	2
取締役		上畑 日登美	1960年 2月1日生	1999年5月 ㈱ヤマザワ薬品入社 2005年5月 同社調剤部長(現任)兼 調剤宮城ブロック長 2007年6月 同社取締役に就任 2008年6月 同社専務取締役に就任(現任) 当社取締役に就任 2018年5月 当社取締役に就任(現任)	(注5)	23
取締役 社外		高橋 一夫	1952年 5月22日生	1996年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)山形事務所長 2011年7月 高橋一夫公認会計士事務所所長(現任) 2012年6月 当社社外監査役に就任 2013年7月 日本公認会計士協会東北会会長 2015年5月 当社社外取締役に就任(現任) 2019年4月 山形県立山形東高等学校同窓会会長(現任)	(注5)	-
取締役 社外		浜田 敏	1948年 6月30日生	1983年4月 弁護士登録 1985年4月 浜田敏法律事務所(現 浜田・伊藤法律事務所)所長(現任) 2008年6月 ㈱山形銀行社外監査役に就任 2011年6月 公益財団法人山形東高奨学会理事長(現任) 2012年4月 当社顧問弁護士(現任) 2016年5月 当社社外取締役に就任(現任) 2016年6月 ㈱山形銀行社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注5)	-
監査役 (常勤)		森 美博	1951年 11月28日生	1976年11月 当社入社 2007年4月 当社執行役員に就任 当社総合企画室長 2008年4月 当社管理本部長 当社総務部長 2008年6月 当社取締役に就任 2014年5月 当社監査役に就任(現任)	(注6)	9
監査役 社外		尾原 儀助	1948年 2月24日生	1972年4月 麒麟麦酒㈱(現キリンビール㈱)入社 1973年8月 男山酒造㈱代表取締役に就任(現任) 山形酒類販売㈱代表取締役に就任(現任) 2007年6月 一般社団法人山形県法人会連合会会長(現任) 当社社外監査役に就任(現任) 2014年6月 ㈱山形銀行社外取締役に就任 2016年5月 山形県酒造組合副会長(現任) 2016年6月 ㈱山形銀行社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注7)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 社外		川井 雅浩	1954年 1月14日生	1977年9月 ㈱塚田会計事務所入社 1984年3月 川井雅浩税理士事務所所長(現任) 1986年3月 ㈱塚田会計事務所取締役 1998年3月 同社専務取締役 2008年3月 同社代表取締役専務(現任) 2013年5月 当社補欠監査役に就任 2016年5月 当社社外監査役に就任(現任)	(注8)	-
計						146

- (注) 1. 取締役 高橋一夫及び浜田敏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 尾原儀助及び川井雅浩は、社外監査役であります。
 3. 取締役 山澤廣は、取締役社長 古山利昭の義弟であり、取締役 上畑日登美は、取締役社長 古山利昭の義姉
 であります。
 4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
 役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石井 堯生	1941年 4月9日生	1962年12月 当社入社 1975年5月 当社人事教育部人事課長 1984年12月 ㈱スポーツクラブ天童出向 専務取締役 1992年9月 ヤマザワ産業㈱取締役管理部長 2009年6月 同社特別顧問(現任)	5

なお、補欠監査役石井堯生は補欠の社外監査役であります。

5. 2019年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 2018年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2017年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8. 2016年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 9. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入してありま
 す。執行役員は、以下の4名で構成されております。

執行役員 大場 正 (グロサリー商品部長)

執行役員 佐竹 光宏(開発部長)

執行役員 小野 幸悦(最上村山ブロック長)

執行役員 岡崎 雅則(置賜ブロック長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令に基づく企業倫理の向上が重要な課題と認識いたしております。また、株主の皆様様に迅速で正確な情報開示を行い、経営の透明性を高め、取引先様、従業員等ステークホルダーとの良好な関係を築き、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。当社におきまして、コーポレート・ガバナンスの向上を目指すための課題は以下の項目と認識いたしております。

1. 企業倫理の確立とコンプライアンス
2. リスクマネジメント
3. 経営効率の向上

企業統治の体制

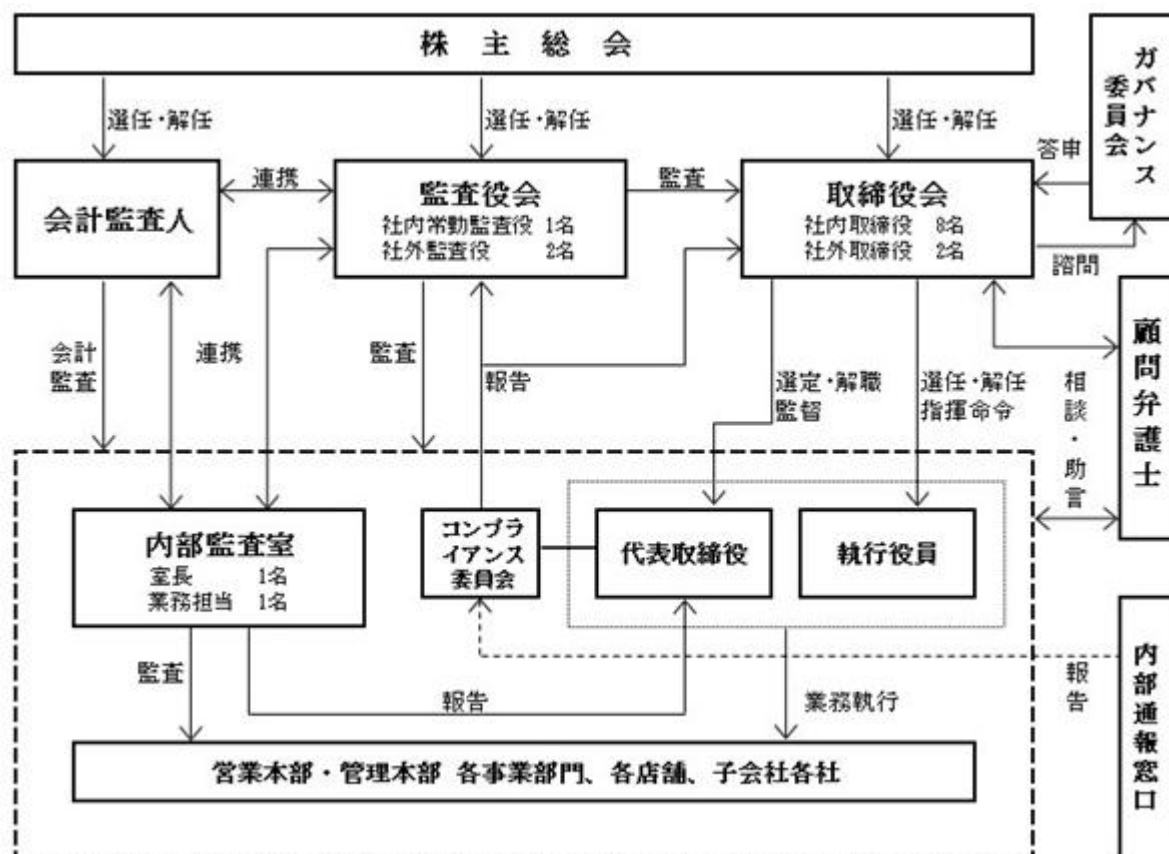
イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、月1回開催しており、その取締役は10名（うち2名は社外取締役であり独立役員）で構成され、重要事項や業績報告及びその対策について付議いたしております。また、月2回の常務会や毎月開催される経営戦略会議、店長会議・営業推進会議をはじめ、種々の会議をとおりて正確な情報把握と、迅速な意思決定が図れる体制作りを行っております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（非常勤監査役2名は社外監査役であり独立役員）で構成されております。取締役会には全て出席し、更に常勤監査役は、社内の各種会議に積極的に参加しております。

内部統制につきましては、監査役、会計監査人による監査とともに内部監査室を設置しており、年間計画に基づき全店舗で必要な監査を実施しております。また、代表取締役社長直轄の組織であるコンプライアンス委員会を設置し、内部通報があった場合の審議並びにコンプライアンスの全社的な推進と実効性確保に向けた諸施策の企画を行い、コンプライアンス活動の推進及び実行にあっております。

体制の概要を図示すると次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

社外取締役2名及び社外監査役2名は、その全員が東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、客観的、中立的な立場より取締役の職務執行を含む経営活動の監視・監督及び監査を行うとともに、株主総会、取締役会等の各種重要な会議に出席して実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。以上により当社取締役の職務執行に対する十分なチェック体制が機能していることから、当該体制が有効であると考えております。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」について、2006年3月28日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、2015年7月29日の取締役会において全面改定いたしました。その整備並びに運用状況は、以下のとおりであります。

<コンプライアンス>

- ・「ヤマザワグループ企業行動規範」を当社グループの全従業員へ配布し、各店舗、本部各部署において朝礼等で読み合わせをするなど、周知及び意識の向上に努めております。
- ・当社は、内部通報制度（内部通報ホットライン）を整備し、グループ全体で共有しており、問題の早期発見と改善に努めております。

<グループ管理体制>

- ・子会社の取締役会には当社の取締役が出席し適宜意見を述べており、また、子会社において重要事項を決定する場合は随時報告を受け、当社においても十分な協議・検討を行っております。
- ・子会社の財務状況及びその他の状況について、毎月の子会社取締役会において報告を受ける体制となっております。子会社取締役会には、当社代表取締役をはじめ複数の当社取締役及び担当部長が出席しております。また、グループ会社の内部統制システムの整備・運用状況についても定期的に確認するとともに、問題の早期発見や損失の防止に努めております。

<取締役の職務執行体制>

- ・毎月の取締役会において、その都度、当社に関わる重要事項（中期経営計画の進捗確認、予算策定、設備投資等）について審議を行い、社外取締役2名は適宜意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。
- ・毎月の経営戦略会議や店長会議・営業推進会議、また、週3回、代表取締役・取締役・担当部長による情報交換会議を実施し、情報共有を図り組織による円滑な業務執行を目指しております。

<監査役の監査体制>

- ・当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名で構成されており、毎月の取締役会への出席、また、内部監査室・会計監査人とも定期的な情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びにその運用状況を確認しております。
- ・当社の監査役は、毎月の取締役会にて代表取締役・取締役と意見交換を行うほか、毎月の監査役会において情報共有を図り、経営の健全化に努めております。常勤監査役においては、毎月の監査報告会にて、関係取締役・内部監査室・各顧問とも意見交換を行っております。
- ・常勤監査役は、経営戦略会議、常務会、店長会議・営業推進会議等の当社における重要な会議に出席するほか、社内稟議書等の重要書類を随時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

・リスク管理体制の整備状況

当社グループが損失又は不利益を被る可能性のある企業内外の諸要因について、また、当社グループの信頼性のある財務報告の作成に影響があると思われる情報・事案については、各部署の責任者へ随時報告される仕組みが構築されており、その後、必要に応じ当社の経営戦略会議、常務会及び取締役会において多岐にわたる検討が行われ、適切な対応を行っております。

不正に関するリスクを調査・検討する際は、内部監査室にモニタリング報告を求め、より深く分析を行うようにしており、その結果及び対策については、店長会議・営業推進会議、店舗運営会議等において報告され、各責任者より全従業員への周知が図られる体制を構築しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、業務執行を行わない取締役についても会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる体制を整備しております。

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は監査室長1名と担当者1名で、年間計画に基づいて全店舗で必要な監査を実施しております。また本部及びグループ各社においても監査を実施しております。内部監査室は監査結果を常勤監査役に随時報告するとともに内容の説明を行っております。また、内部監査室は内部統制の整備、運用の状況の評価を実施しており、適時、取締役会、監査役会及び会計監査人に報告しております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（非常勤監査役2名は社外監査役であり独立役員）で構成され、取締役会への出席はもとより、常勤監査役は社内の経営戦略会議、常務会、店長会議・営業推進会議等の各種会議に積極的に参加しております。常勤監査役は、毎月1回監査役会を開催し、出席した会議での議事の経過報告や毎月の会計帳簿等の閲覧による監査の結果を報告しております。また、会計監査人からは、定期的に監査の状況及び結果の報告を受けております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、相互に意志の疎通をはかれる体制をとっております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名（うち、非常勤監査役2名）であり、当社は、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特定の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視・監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役の高橋一夫は、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外取締役の浜田敏は、弁護士として法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社は同氏と顧問弁護士契約を締結しておりますが、当該契約に基づく報酬額は少額であり社外取締役としての独立性に影響を与えるものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の尾原儀助は、男山酒造株式会社及び山形酒類販売株式会社の代表取締役として営業及び管理全般を統括しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、実質的かつ客観的な経営監視が可能であると判断しております。なお、同氏及び男山酒造株式会社・山形酒類販売株式会社と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の川井雅浩は、株式会社塚田会計事務所の代表取締役専務として管理全般を統括しており、また、税理士として税務・会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、その高い見識と公正な立場より実質的かつ客観的な経営監視が可能であると判断しております。なお、同氏及び株式会社塚田会計事務所と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

会計監査の状況

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法並びに金融商品取引法に基づく監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	原口 清治	EY新日本有限責任監査法人	-
業務執行社員	高橋 和典		-

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係った補助者の構成は、公認会計士9名、その他8名であります。

役員報酬等

当社が当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬等は、下記のとおりであります。

区 分	役員の数	報酬等	
取締役	12名	97百万円	(うち、社外取締役 2名 4百万円)
監査役	3名	9百万円	(うち、社外監査役 2名 3百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
 2. 当事業年度末日現在の取締役の員数は11名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2018年4月9日付で退任した取締役1名を含んでいるためであります。
 3. 当事業年度に係る役員賞与(取締役0百万円、監査役0百万円)及びストック・オプションによる報酬額(取締役3百万円)を含めております。

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、2009年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプションを導入いたしました。

当社定款において定めている事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ニ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ 中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 11銘柄
貸借対照表計上額の合計額 305百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式の貸借対照表計上額

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)山形銀行	61,050	142	関係強化
(株)じもとホールディングス	323,168	60	関係強化
(株)七十七銀行	22,000	59	関係強化
フィデアホールディングス(株)	65,360	12	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,820	7	関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)山形銀行	61,050	121	関係強化
(株)じもとホールディングス	323,168	41	関係強化
(株)七十七銀行	22,000	39	関係強化
フィデアホールディングス(株)	65,360	8	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,820	6	関係強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	49	48	1	-	30

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,052	6,400
受取手形及び売掛金	666	690
商品及び製品	4,598	4,262
仕掛品	0	1
原材料及び貯蔵品	92	96
繰延税金資産	409	700
その他	1,550	1,316
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	12,368	13,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,225	45,099
減価償却累計額	28,684	29,819
建物及び構築物(純額)	2 16,541	2 15,280
土地	14,453	13,231
リース資産	2,551	2,450
減価償却累計額	1,896	1,462
リース資産(純額)	654	988
建設仮勘定	194	183
その他	4,405	4,842
減価償却累計額	2,966	3,465
その他(純額)	1,439	1,377
有形固定資産合計	33,284	31,061
無形固定資産		
借地権	1,027	899
リース資産	76	47
のれん	110	-
その他	550	411
無形固定資産合計	1,764	1,358
投資その他の資産		
投資有価証券	1 501	1 436
長期貸付金	17	16
保険積立金	67	66
敷金及び保証金	1,463	1,403
繰延税金資産	1,407	1,530
その他	36	61
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	3,489	3,510
固定資産合計	38,538	35,930
資産合計	50,906	49,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,837	6,689
短期借入金	4,270	3,920
1年内返済予定の長期借入金	315	191
未払金	2,892	2,317
リース債務	247	289
未払法人税等	103	341
未払消費税等	158	329
賞与引当金	328	318
役員賞与引当金	10	3
ポイント引当金	712	644
商品券回収損失引当金	77	77
その他	1,721	1,797
流動負債合計	17,674	16,918
固定負債		
長期借入金	537	526
リース債務	506	831
退職給付に係る負債	698	683
資産除去債務	1,137	1,142
その他	2 1,052	2 634
固定負債合計	3,933	3,819
負債合計	21,608	20,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金	2,206	2,206
利益剰余金	24,709	24,104
自己株式	82	80
株主資本合計	29,221	28,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	2
退職給付に係る調整累計額	7	10
その他の包括利益累計額合計	51	13
新株予約権	24	25
純資産合計	29,297	28,658
負債純資産合計	50,906	49,397

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	114,303	110,688
売上原価	82,404	80,322
売上総利益	31,899	30,366
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,317	2,232
役員報酬	164	159
給料及び手当	10,928	10,918
従業員賞与	873	814
賞与引当金繰入額	322	313
役員賞与引当金繰入額	10	3
ポイント引当金繰入額	712	644
退職給付費用	126	135
法定福利費	1,505	1,526
福利厚生費	230	240
租税公課	797	735
地代家賃	1,805	1,773
リース料	26	16
光熱費	2,221	2,190
店舗管理費	3,637	3,556
減価償却費	2,582	2,570
のれん償却額	110	110
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	2,366	2,203
販売費及び一般管理費合計	30,740	30,145
営業利益	1,159	220
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	11	11
データ提供料	11	12
未回収商品券受入益	41	41
その他	53	65
営業外収益合計	122	133
営業外費用		
支払利息	15	16
商品券回収損失引当金繰入額	31	32
賃貸借契約解約損	-	12
その他	3	10
営業外費用合計	50	71
経常利益	1,231	283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 57	1 395
特別利益合計	57	395
特別損失		
固定資産除却損	2 29	2 37
減損損失	3 375	3 750
投資有価証券評価損	-	7
特別損失合計	404	794
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	884	115
法人税、住民税及び事業税	528	525
法人税等調整額	33	396
法人税等合計	495	129
当期純利益又は当期純損失()	389	245
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	389	245

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	389	245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	40
退職給付に係る調整額	3	2
その他の包括利益合計	0	37
包括利益	388	282
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	388	282
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,388	2,205	24,679	83	29,190
当期変動額					
剰余金の配当			359		359
親会社株主に帰属する当期純利益			389		389
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	29	1	31
当期末残高	2,388	2,206	24,709	82	29,221

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47	4	52	23	29,265
当期変動額					
剰余金の配当					359
親会社株主に帰属する当期純利益					389
自己株式の取得					0
自己株式の処分				1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	3	0	3	2
当期変動額合計	4	3	0	1	31
当期末残高	43	7	51	24	29,297

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,388	2,206	24,709	82	29,221
当期変動額					
剰余金の配当			359		359
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			245		245
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		1	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	604	1	602
当期末残高	2,388	2,206	24,104	80	28,619

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43	7	51	24	29,297
当期変動額					
剰余金の配当					359
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					245
自己株式の取得					0
自己株式の処分				2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	2	37	3	34
当期変動額合計	40	2	37	1	638
当期末残高	2	10	13	25	28,658

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	884	115
減価償却費	2,670	2,654
のれん償却額	110	110
減損損失	375	750
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	15
ポイント引当金の増減額(は減少)	33	68
賞与引当金の増減額(は減少)	3	10
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	2	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	7
受取利息及び受取配当金	14	14
支払利息	15	16
有形固定資産売却益	57	395
有形固定資産除却損	29	37
売上債権の増減額(は増加)	36	24
たな卸資産の増減額(は増加)	99	330
仕入債務の増減額(は減少)	292	148
未払消費税等の増減額(は減少)	36	220
その他の流動資産の増減額(は増加)	207	65
その他の流動負債の増減額(は減少)	27	385
その他	32	407
小計	3,373	3,233
利息及び配当金の受取額	10	12
利息の支払額	15	16
法人税等の支払額	1,484	367
法人税等の還付額	-	298
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,884	3,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	166	12
有価証券の取得による支出	3	1
有価証券の売却による収入	-	0
有形固定資産の取得による支出	3,566	2,319
有形固定資産の売却による収入	68	1,650
その他の無形固定資産の取得による支出	157	82
貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	9	14
敷金及び保証金の回収による収入	81	70
保険積立金の積立による支出	7	6
保険積立金の払戻による収入	5	7
資産除去債務の履行による支出	15	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,437	718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	970	350
長期借入金の返済による支出	365	335
長期借入金の借入による収入	-	200
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	0
配当金の支払額	359	359
ファイナンス・リース債務の返済による支出	302	261
財務活動によるキャッシュ・フロー	57	1,106
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,609	1,336
現金及び現金同等物の期首残高	6,202	4,593
現金及び現金同等物の期末残高	4,593	5,929

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社・・・3社

(株)ヤマザワ薬品
よねや商事(株)
(株)サンコー食品

(2) 非連結子会社・・・2社

(株)粧苑ヤマザワ
(株)ヤマザワ保険サービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社(株)横手エス・シー)はいずれも小規模であり、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

イ 商品

(店舗)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(生鮮センター及びドライセンター)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ハ 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
- 従業員へ支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金
- 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ポイント引当金
- ヤマザワポイントカード制度に基づくポイント付与による将来の負担に備えるため、付与されたポイントの未回収額に対し過去の回収実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- 商品券回収損失引当金
- 負債計上中止後の未回収商品券の回収による損失に備えるため、過去の回収実績に基づき、将来の回収見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 小規模企業等における簡便法の採用
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
投資有価証券 (株式)	68百万円	68百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
建物及び構築物	23百万円	21百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
固定負債その他	41百万円	36百万円

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 9 行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
当座貸越極度額の総額	11,500百万円	11,600百万円
借入実行残高	4,270	3,920
差引額	7,230	7,680

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
土地	57百万円	127百万円
建物及び構築物	-	265
有形固定資産その他	0	1
無形固定資産その他	-	1
計	57	395

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	23百万円	34百万円
有形固定資産その他	5	3
借地権	-	0
計	29	37

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

場所	用途	種類
ヤマザワ新庄宮内店 (山形県新庄市)他13店	店舗	土地及び建物等
賃貸不動産及び遊休資産 (秋田県横手市)他2件	賃貸不動産及び遊休資産	土地及び建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産及び遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び賃貸不動産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(375百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、原則として不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

場所	用途	種類
ヤマザワ北町店 (山形県山形市)他9店	店舗	土地及び建物等
賃貸不動産及び遊休資産 (山形県山形市)他1件	賃貸不動産及び遊休資産	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産及び遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び賃貸不動産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(750百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物257百万円、土地366百万円、借地権126百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、原則として不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	65百万円
組替調整額	-	7
税効果調整前	6	58
税効果額	1	17
その他有価証券評価差額金	4	40
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5	5
組替調整額	0	1
税効果調整前	5	4
税効果額	1	1
退職給付に係る調整額	3	2
その他の包括利益合計	0	37

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,960,825	-	-	10,960,825
合計	10,960,825	-	-	10,960,825
自己株式				
普通株式(注)	73,402	84	1,440	72,046
合計	73,402	84	1,440	72,046

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少1,440株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	24
合計		-	-	-	-	-	24

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月26日 定時株主総会	普通株式	179	16円50銭	2017年2月28日	2017年5月29日	利益剰余金
2017年9月26日 取締役会	普通株式	179	16円50銭	2017年8月31日	2017年11月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	179	利益剰余金	16円50銭	2018年2月28日	2018年5月30日

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,960,825	-	-	10,960,825
合計	10,960,825	-	-	10,960,825
自己株式				
普通株式（注）	72,046	112	1,710	70,448
合計	72,046	112	1,710	70,448

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加112株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少1,710株は、ストック・オプションの行使による減少1,630株、単元未満株式の売渡しによる減少80株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	25
合計		-	-	-	-	-	25

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	179	16円50銭	2018年2月28日	2018年5月30日	利益剰余金
2018年9月28日 取締役会	普通株式	179	16円50銭	2018年8月31日	2018年11月1日	利益剰余金

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	147	利益剰余金	13円50銭	2019年2月28日	2019年5月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）	当連結会計年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
現金及び預金勘定	5,052百万円	6,400百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	458	470
現金及び現金同等物	4,593	5,929

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

ア 有形固定資産

店舗設備、事務機器(器具及び備品)であります。

イ 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に調剤薬局の診療報酬であり、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険連合団体に対するものであります。主たる事業である小売事業は一般消費者に対し、現金販売を行っており、リスクのある受取手形及び売掛金はほとんどありません。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年内の支払期日であります。外貨建てで為替変動リスクのあるものはありません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、2019年2月末現在、リース債務の最終支払日は2027年1月であります。リース契約は、契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金について、継続的な売掛販売は公的機関及び社会福祉団体のみに限定しており、販売部長の許可により取引を開始しております。一般消費者への一時的な売掛販売は1ヶ月以内に回収しております。長期貸付金は、取締役会の承認の基に実行され、主に店舗及び出店予定地の地権者に貸付したものであり、賃借地への抵当権の設定及び支払地代家賃により担保されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務はありません。

投資有価証券について、取得、売却は取締役会の承認の基に行われ、上場株式については四半期毎に時価を把握するとともに、その他の株式等についても定期的に財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

現金販売を主としており、日々の売上予算及び仕入先毎の締め日、支払日等をもとに、資金繰計画を作成しております。また、機動的かつ効率的な運転資金の調達を行うため、当座借越契約を取引銀行9行と結んでおります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,052	5,052	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	339	339	-
資産計	5,391	5,391	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,837	6,837	-
(2) 短期借入金	4,270	4,270	-
(3) 未払金	2,892	2,892	-
負債計	13,999	13,999	-

当連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,400	6,400	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	273	273	-
資産計	6,674	6,674	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,689	6,689	-
(2) 短期借入金	3,920	3,920	-
(3) 未払金	2,317	2,317	-
負債計	12,926	12,926	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	162	162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	184	100	84
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	184	100	84
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	155	180	25
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	155	180	25
	合計	339	280	58

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	101	50	50
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	101	50	50
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	172	230	57
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	172	230	57
	合計	273	280	6

(注) 1. 非上場株式等(前連結会計年度計上額93百万円、当連結会計年度計上額93百万円)については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、前払退職金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	287百万円	287百万円
勤務費用	20	19
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	5	5
退職給付の支払額	16	22
退職給付債務の期末残高	287	282

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	412百万円	411百万円
退職給付費用	40	50
退職給付の支払額	41	58
退職給付に係る負債の期末残高	411	401

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	698百万円	683百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	698	683
退職給付に係る負債	698	683
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	698	683

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	20百万円	19百万円
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	0	1
簡便法で計算した退職給付費用	40	50
その他	63	2
確定給付制度に係る退職給付費用	126	73

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
数理計算上の差異	5百万円	4百万円
合 計	5	4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (2019年 2月 28日)
未認識数理計算上の差異	11百万円	15百万円
合 計	11	15

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (2019年 2月 28日)
割引率	0.91%	0.91%
合 計	0.91	0.91

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61百万円、当連結会計年度61百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
一般管理費の株式報酬費	3	3

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	付与対象者の区分 及び人数	株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	付与日	権利確定 条件	対象勤務 期間	権利行使期間
2009年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 3,270株	2009年 7月29日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2009年7月30日 至2039年7月29日
2010年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 3,590株	2010年 7月28日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2010年7月29日 至2040年7月28日
2011年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 3,620株	2011年 7月27日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2011年7月28日 至2041年7月27日
2012年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 3,480株	2012年 7月28日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2012年7月29日 至2042年7月28日
2013年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 3,030株	2013年 6月26日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2013年6月27日 至2043年6月26日
2014年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 2,460株	2014年 6月28日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2014年6月29日 至2044年6月28日
2015年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 2,150株	2015年 6月27日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2015年6月28日 至2045年6月27日
2016年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 2,250株	2016年 6月28日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2016年6月29日 至2046年6月28日
2017年 stock・オプション	当社取締役 8名	普通株式 1,850株	2017年 6月27日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2017年6月28日 至2047年6月27日
2018年 stock・オプション	当社取締役 9名	普通株式 1,880株	2018年 6月26日	該当あり ません。	該当あり ません。	自2018年6月27日 至2048年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	権利確定前（株）					権利確定後（株）				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2009年ストック・オプション	-	-	-	-	-	1,540	-	-	-	1,540
2010年ストック・オプション	-	-	-	-	-	2,210	-	240	-	1,970
2011年ストック・オプション	-	-	-	-	-	2,210	-	260	-	1,950
2012年ストック・オプション	-	-	-	-	-	2,240	-	220	-	2,020
2013年ストック・オプション	-	-	-	-	-	1,990	-	190	-	1,800
2014年ストック・オプション	-	-	-	-	-	1,590	-	200	-	1,390
2015年ストック・オプション	-	-	-	-	-	1,910	-	180	-	1,730
2016年ストック・オプション	-	-	-	-	-	2,090	-	180	-	1,910
2017年ストック・オプション	-	-	-	-	-	1,850	-	160	-	1,690
2018年ストック・オプション	-	1,880	-	1,880	-	-	1,880	-	-	1,880

単価情報

	権利行使価格（円）	行使時平均株価（円）	付与日における公正な評価単価（円）
2009年ストック・オプション	1	-	1,269
2010年ストック・オプション	1	1,752	1,069
2011年ストック・オプション	1	1,752	1,109
2012年ストック・オプション	1	1,752	1,320
2013年ストック・オプション	1	1,752	1,380
2014年ストック・オプション	1	1,752	1,493
2015年ストック・オプション	1	1,752	1,611
2016年ストック・オプション	1	1,752	1,600

	権利行使価格 (円)	行使時平均株価 (円)	付与日における公正な 評価単価 (円)
2017年 ストック・オプション	1	1,752	1,705
2018年 ストック・オプション	1	-	1,806

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	9.7%
予想残存期間(注) 2	2.7年
予想配当(注) 3	33円/株
無リスク利子率(注) 4	0.13%

(注) 1. 2015年10月5日から2018年6月18日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 予想在任期間を見積もっております。

3. 2018年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	10百万円	30百万円
賞与引当金	103	99
減価償却費	772	836
退職給付に係る負債	228	223
未払役員退職慰労金	122	121
ポイント引当金	222	200
減損損失	1,227	1,412
資産除去債務	352	354
投資有価証券評価損	158	160
その他	230	430
繰延税金資産小計	3,429	3,869
評価性引当額	1,328	1,374
繰延税金資産合計	2,101	2,494
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	120	115
固定資産圧縮積立金	144	144
その他有価証券評価差額金	15	1
その他	4	3
繰延税金負債合計	284	264
繰延税金資産の純額	1,816	2,230

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	409百万円	700百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,407	1,530

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
法定実効税率	30.7%	- %
(調整)		
住民税均等割	6.9	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
評価性引当額	8.9	-
のれん償却額	4.3	-
その他	3.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.0	-

(注) 当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失のため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業店舗及び事務所が存する土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～39年と見積り、割引率は0.0%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	1,066百万円	1,137百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	65	3
時の経過による調整額	21	22
資産除去債務の履行による減少額	15	21
期末残高	1,137	1,142

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に販売する商品・提供するサービス別に事業会社を置き、各事業会社は、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、事業活動は国内においてのみ行っております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした販売する商品・提供するサービス別の事業セグメントから構成されており、「スーパーマーケット事業」及び「ドラッグストア事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、食料品の販売等を主体としたスーパーマーケット業態のチェーンストアを展開しており、「ドラッグストア事業」は、医薬品、化粧品の販売等を主体としたドラッグストア業態のチェーンストア及び調剤薬局の経営を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合 計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事 業	ドラッグ ストア 事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	100,646	13,644	114,290	13	114,303	-	114,303
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	974	0	974	4,483	5,458	5,458	-
計	101,620	13,644	115,265	4,496	119,762	5,458	114,303
セグメント利益	1,017	87	1,105	135	1,240	80	1,159
セグメント資産	44,539	3,720	48,259	2,646	50,906	-	50,906
セグメント負債	18,207	3,069	21,276	331	21,608	-	21,608
その他の項目							
減価償却費	2,401	161	2,562	107	2,670	-	2,670
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,777	137	3,915	104	4,019	-	4,019

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を開発製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、内部取引の消去29百万円、のれん償却額 110百万円によるものです。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合 計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事 業	ドラッグ ストア 事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	97,403	13,272	110,676	12	110,688	-	110,688
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	975	0	976	4,388	5,364	5,364	-
計	98,379	13,272	111,652	4,400	116,053	5,364	110,688
セグメント利益 又は損失（ ）	245	40	205	97	302	82	220
セグメント資産	42,916	3,770	46,687	2,710	49,397	-	49,397
セグメント負債	17,259	3,155	20,415	323	20,738	-	20,738
その他の項目							
減価償却費	2,420	129	2,550	104	2,654	-	2,654
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,059	74	2,133	192	2,325	-	2,325

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を
開発製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、内部取引の消去27百万円、のれん償却額 110百万
円によるものです。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 売上高 (2) 有形固定資産
当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、また、海外売上高がないため、該当事項はありま
せん。
3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 売上高 (2) 有形固定資産
当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、また、海外売上高がないため、該当事項はありま
せん。
3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合計
減損損失	366	9	-	375

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合計
減損損失	742	7	-	750

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合計
当期償却額	110	-	-	110
当期末残高	110	-	-	110

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合計
当期償却額	110	-	-	110
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)ヤマザワホーム (注)2	山形県 山形市	3	不動産 賃貸業	被所有 直接4.5%	社宅の賃 借	賃借料の 支払等 (注)3	10	前払費用	0

(注)1. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社取締役会長山澤進及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社との取引であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	2,688円36銭	2,629円22銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	35円74銭	22円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35円67銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	389	245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	389	245
期中平均株式数(株)	10,888,491	10,890,260
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,477	-
(うち新株予約権)	(18,477)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,270	3,920	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	315	191	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	247	289	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	537	526	0.2	2019年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	506	831	-	2019年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,877	5,758	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	146	105	97	77
リース債務	222	158	130	107

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	1,137	25	21	1,142

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,198	55,882	82,243	110,688
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前四半期(当期)純損失 金額()(百万円)	152	200	445	115
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半 期(当期)純損失金額()(百万 円)	85	101	245	245
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	7.89	9.29	22.56	22.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	7.89	1.40	13.27	45.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,975	4,288
売掛金	35	35
商品及び製品	2,557	2,144
原材料及び貯蔵品	50	47
前払費用	3187	3174
繰延税金資産	356	634
未収収益	0	1
未収入金	31,137	3941
その他	35	29
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,305	8,267
固定資産		
有形固定資産		
建物	113,524	112,507
構築物	1,173	1,003
機械及び装置	108	90
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	862	852
土地	13,486	12,097
リース資産	450	809
建設仮勘定	181	183
有形固定資産合計	29,790	27,545
無形固定資産		
借地権	1,036	908
ソフトウェア	335	257
リース資産	76	47
その他	82	66
無形固定資産合計	1,531	1,280
投資その他の資産		
投資有価証券	418	353
関係会社株式	1,863	1,863
出資金	3	5
長期貸付金	16	16
長期前払費用	22	19
差入保証金	349	304
敷金	914	907
繰延税金資産	1,105	1,225
その他	5	4
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	4,697	4,697
固定資産合計	36,019	33,523
資産合計	43,324	41,790

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,496	3,482
短期借入金	3,050	2,550
1年内返済予定の長期借入金	150	-
リース債務	167	221
未払金	3,248	3,192
未払費用	1	1
未払法人税等	14	304
未払消費税等	122	310
預り金	3,804	3,106
賞与引当金	252	254
役員賞与引当金	6	1
ポイント引当金	613	547
商品券回収損失引当金	77	77
商品券	1,024	821
流動負債合計	13,729	12,896
固定負債		
退職給付引当金	299	297
預り保証金	1,351	1,350
リース債務	363	701
長期末払金	400	6
資産除去債務	988	990
固定負債合計	2,563	2,497
負債合計	16,293	15,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金		
資本準備金	2,200	2,200
その他資本剰余金	5	6
資本剰余金合計	2,206	2,206
利益剰余金		
利益準備金	199	199
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	304	304
別途積立金	19,191	19,191
繰越利益剰余金	2,757	2,159
利益剰余金合計	22,453	21,855
自己株式	82	80
株主資本合計	26,965	26,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	0
評価・換算差額等合計	40	0
新株予約権	24	25
純資産合計	27,031	26,396
負債純資産合計	43,324	41,790

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	1 86,764	1 83,989
売上原価		
商品期首たな卸高	2,623	2,574
当期商品仕入高	1 65,439	1 63,470
合計	68,063	66,045
商品期末たな卸高	2,574	2,161
商品売上原価	65,489	63,883
売上総利益	21,275	20,105
営業収入		
不動産賃貸収入	1 1,032	1 1,039
その他の営業収入	1 3,020	1 2,960
営業収入合計	4,052	4,000
営業総利益	25,327	24,105
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1 1,858	1 1,774
役員報酬	108	101
給料及び手当	8,472	8,410
従業員賞与	673	653
賞与引当金繰入額	252	254
役員賞与引当金繰入額	6	1
ポイント引当金繰入額	613	547
退職給付費用	85	84
法定福利費	1,136	1,158
福利厚生費	1 174	1 182
租税公課	599	541
地代家賃	1 1,518	1 1,506
リース料	16	9
光熱費	1,858	1,821
店舗管理費	3,100	3,030
減価償却費	2,164	2,172
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	1 1,870	1 1,709
販売費及び一般管理費合計	24,511	23,958
営業利益	816	147
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	10	10
データ提供料	5	5
未回収商品券受入益	41	41
その他	1 30	1 41
営業外収益合計	92	103
営業外費用		
支払利息	10	10
商品券回収損失引当金繰入額	31	32
賃貸借契約解約損	-	12
その他	1	7
営業外費用合計	43	62
経常利益	865	187

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	57	394
特別利益合計	57	394
特別損失		
固定資産除却損	25	37
減損損失	285	741
投資有価証券評価損	-	7
特別損失合計	311	785
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	612	203
法人税、住民税及び事業税	367	415
法人税等調整額	22	380
法人税等合計	345	34
当期純利益又は当期純損失()	266	238

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,388	2,200	5	2,205	199	304	19,191	2,849	22,545
当期変動額									
剰余金の配当								359	359
当期純利益								266	266
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	92	92
当期末残高	2,388	2,200	5	2,206	199	304	19,191	2,757	22,453

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	83	27,056	45	45	23	27,124
当期変動額						
剰余金の配当		359				359
当期純利益		266				266
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	1	1			1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4	4	3	1
当期変動額合計	1	90	4	4	1	93
当期末残高	82	26,965	40	40	24	27,031

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,388	2,200	5	2,206	199	304	19,191	2,757	22,453
当期変動額									
剰余金の配当								359	359
当期純損失（ ）								238	238
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	597	597
当期末残高	2,388	2,200	6	2,206	199	304	19,191	2,159	21,855

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	82	26,965	40	40	24	27,031
当期変動額						
剰余金の配当		359				359
当期純損失（ ）		238				238
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	1	2			2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			40	40	3	36
当期変動額合計	1	595	40	40	1	634
当期末残高	80	26,370	0	0	25	26,396

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

a 商品

(店舗)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(生鮮センター及びドライセンター)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ヤマザワポイントカード制度に基づくポイント付与による将来の負担に備えるため、付与されたポイントの未回収額に対し過去の回収実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 商品券回収損失引当金

負債計上中止後の未回収商品券の回収による損失に備えるため、過去の回収実績率に基づき、将来の回収見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は発生年度に一括処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
建物	23百万円	21百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
預り保証金	41百万円	36百万円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
当座貸越極度額の総額	8,800百万円	8,800百万円
借入実行残高	3,050	2,550
差引額	5,750	6,250

- 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	83百万円	97百万円
短期金銭債務	574	566
長期金銭債務	10	10

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	979百万円	979百万円
営業費用	4,324	4,244
営業取引以外の取引による取引高	2	0

(有価証券関係)

前事業年度(2018年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 1,863百万円)は、市場価格がなく、時価を把握するのは極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2019年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 1,863百万円)は、市場価格がなく、時価を把握するのは極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	2百万円	27百万円
賞与引当金	77	77
減価償却費	717	772
退職給付引当金	91	90
未払役員退職慰労金	121	121
ポイント引当金	188	167
減損損失	746	939
資産除去債務	301	302
投資有価証券評価損	154	156
その他	103	259
繰延税金資産小計	2,506	2,915
評価性引当額	789	818
繰延税金資産合計	1,716	2,096
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	102	98
固定資産圧縮積立金	133	133
その他有価証券評価差額金	13	-
その他	4	3
繰延税金負債合計	254	236
繰延税金資産の純額	1,461	1,860

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.7%	- %
(調整)		
住民税均等割	8.6	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
評価性引当額	11.6	-
その他	3.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.4	-

(注) 当事業年度においては税引前当期純損失のため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	34,462	739	926 (240)	1,252	34,274	21,767
	構築物	4,143	30	77 (8)	180	4,097	3,093
	機械及び装置	136	-	-	18	136	46
	車両運搬具	22	-	-	1	22	20
	工具、器具及び備品	2,049	370	37	359	2,382	1,530
	土地	13,486	3	1,392 (365)	-	12,097	-
	リース資産	1,443	564	718	167	1,289	480
	建設仮勘定	181	1,453	1,452	-	183	-
	計	55,924	3,162	4,603 (614)	1,980	54,483	26,937
無形固定資産	借地権	1,036	-	128 (126)	-	908	-
	ソフトウェア	940	71	-	149	1,011	754
	リース資産	362	-	45	28	317	269
	その他	273	-	4	14	268	201
	計	2,613	71	178 (126)	192	2,505	1,225

(注) 1. 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内訳	
建物	増加額	南陽店 253百万円 中田店 146百万円
	減少額	仙台中山店 468百万円
土地	減少額	遊休地 1,021百万円

なお、建設仮勘定の増減額の主なものは、建物の増加内訳に記載した物件等に係るものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	0	-	3
賞与引当金	252	254	252	254
役員賞与引当金	6	1	6	1
ポイント引当金	613	547	613	547
商品券回収損失引当金	77	32	31	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://yamazawa.co.jp
株主に対する特典	8月31日現在の株主 (2018年8月期 実績) 所有株式数100株以上1,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」2,000円相当分又は、「山形県産特別栽培米」2kgのどちらかを、上記両県以外の株主に対し「山形県産特別栽培米」を2kg贈呈する。 所有株式数1,000株以上3,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」5,000円相当分又は、「山形県産特別栽培米」5kgのどちらかを、上記両県以外の株主に対し「山形県産特別栽培米」を5kg贈呈する。 所有株式数3,000株以上の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」10,000円相当分又は、「山形県産特別栽培米」7kgのどちらかを、上記両県以外の株主に対し「山形県産特別栽培米」を7kg贈呈する。 2月末日現在の株主 (2019年2月期 実績) 所有株式数100株以上1,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」2,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を1枚贈呈する。 所有株式数1,000株以上3,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」5,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を3枚贈呈する。 所有株式数3,000株以上の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」10,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を5枚贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
2018年5月29日 東北財務局長に提出
事業年度（第56期）（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年5月29日 東北財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及びその確認書
（第57期第1四半期）（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月11日 東北財務局長に提出
（第57期第2四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月12日 東北財務局長に提出
（第57期第3四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月10日 東北財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年5月30日 東北財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2019年2月25日 東北財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2018年6月20日 東北財務局長に提出
2018年5月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月28日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原口 清治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和典	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマザワの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマザワが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原口 清治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和典	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの2018年3月1日から2019年2月28日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。